

乳幼児・こども医療費助成について

1 見直しの内容

現在、通院について、0 歳から 15 歳（中学 3 年）までを対象に、自己負担なく医療費助成を行っているところ、一定の自己負担を設けるとともに、18 歳（高校 3 年）まで対象を拡充するもの。

2 見直しの理由

- (1) 受診件数の増加による医療現場の負担や医療費増大の抑制
- (2) 年少世代の医療費増大による全体の保険料負担増大の抑制
- (3) 医療費助成に関する公費支出増加による将来世代の負担増大の抑制

3 現行制度と当初改正案（市民等へ提示した案）

【現行制度】

対象者		自己負担	
対象年齢	所得制限	通院	入院
0 歳～15 歳（中 3）	なし	なし	なし
16 歳（高 1）～18 歳（高 3）		助成なし（3 割負担）	



【当初改正案】

対象者		自己負担（上限額）	
対象年齢	所得制限	通院	入院
0 歳～18 歳（高 3）	なし	1 回 600 円（低所得者 400 円） 1 医療機関等につき月 2 回まで	なし
削減効果額（高 3 まで拡充後）		約 233,000 千円	

4 当初改正案を市民等へ提示した際の主な意見及び今後の対応方針

区分	意見	意見を受けた今後の対応方針
市民	子育て支援の後退には反対	持続可能な施策への転換（母子保健・オンライン相談）を検討していることを説明
市民・議員	子育て支援に係る代替策が必要	
市民・議員	移住施策の後退につながる	必ずしも移住の妨げにはならない旨を説明
市民	過剰医療の抑制について ●医師の意識の問題（医師に啓発すべき） ●市民向け啓発が先 ●過剰な医療とは思っていない ●乳幼児の保護者は不安	医療費増大の現状と自己負担設定による抑制効果のエビデンスを説明

市民	多子世帯への配慮をすべきでは	他施策での支援制度の充実を説明
市民	逆に、「2 回まで無料」とすべきでは	重症で頻回受診の方の負担軽減の必要性を説明
市民・議員	生活困窮者への配慮をすべき	意見を受け再検討
市民・議員	小さい子どもほど保護者は不安で受診機会も多い ●600 円は高すぎる ●受診控えにより、重症化や医療費増につながる ●乳幼児だけでも自己負担なし継続を ●世代ごとに段階的な自己負担設定を	

5 意見を受けた再検討の内容

(1) 生活困窮者への配慮

低所得者については、自己負担額を現行通り「なし」とする。

(2) 乳幼児期などへの配慮

年齢区分を設け、それぞれ適切な自己負担額を設定する。

【年齢区分】0 歳・1 歳～小 3・小 4～18 歳（高 3）の 3 区分

【区分理由】

県基準による年齢区分であり、本市においても小 3 から小 4 あたりにかけて、1 人あたりの 1 月通院日数が 1.5 回以下、同医療費が 10,000 円未満になるなど、このあたりから医療需要の減少がみられる。

(3) 設定金額の配慮

根拠を持って提示した「1 回 600 円」の自己負担額について、市民などから高額であるといった意見をふまえ、全区分を通じて 600 円未満の設定金額を再検討する。

【金額設定】

設定金額	設定理由
500 円	ワンコイン感覚の負担感軽減を見込む (大阪府下市区町村と同額)
400 円	県基準の下限值 (神戸市と同額)
300 円	600 円（当初案）の半額かつ 400 円の 70%※
200 円	400 円の半額かつ 300 円の 70%

※県基準における一般と低所得者の差を準用

7 再検討案

【案①】

対象者		自己負担（上限額）	
対象年齢・学年	所得制限	通院	入院
0 歳	なし	なし	なし
1 歳～小3		1 回 300 円（低所得者なし） 1 医療機関等につき月 2 回まで	
小 4～18 歳（高 3）		1 回 600 円（低所得者なし） 1 医療機関等につき月 2 回まで	
削減効果額（高 3 まで拡充後）		約 126,000 千円	

※当初制度改正案として市民等へ提案した金額（600 円）を、「高い」と感じている市民等への配慮について検討が必要

【案②】

対象者		自己負担（上限額）	
対象年齢・学年	所得制限	通院	入院
0 歳	なし	なし	なし
1 歳～小 3		1 回 300 円（低所得者なし） 1 医療機関等につき月 2 回まで	
小 4～18 歳（高 3）		1 回 500 円（低所得者なし） 1 医療機関等につき月 2 回まで	
削減効果額（高 3 まで拡充後）		約 106,000 千円	

【案③】

対象者		自己負担（上限額）	
対象年齢・学年	所得制限	通院	入院
0 歳	なし	なし	なし
1 歳～小 3		1 回 300 円（低所得者なし） 1 医療機関等につき月 2 回まで	
小 4～18 歳（高 3）		1 回 400 円（低所得者なし） 1 医療機関等につき月 2 回まで	
削減効果額（高 3 まで拡充後）		約 83,000 千円	

【案④】

対象者		自己負担（上限額）	
対象年齢・学年	所得制限	通院	入院
0 歳	なし	なし	なし
1 歳～小 3		1 回 200 円（低所得者なし） 1 医療機関等につき月 2 回まで	
小 4～18 歳（高 3）		1 回 500 円（低所得者なし） 1 医療機関等につき月 2 回まで	
削減効果額（高 3 まで拡充後）		約 70,000 千円	

【案⑤】

対象者		自己負担（上限額）	
対象年齢・学年	所得制限	通院	入院
0 歳	なし	なし	なし
1 歳～小 3		1 回 200 円（低所得者なし） 1 医療機関等につき月 2 回まで	
小 4～18 歳（高 3）		1 回 400 円（低所得者なし） 1 医療機関等につき月 2 回まで	
削減効果額（高 3 まで拡充後）		約 47,000 千円	

8 最終提案

一定の自己負担額を求める施策転換は堅持しつつ、当初制度改正案提示後の、市民や議員からの意見を真摯に受け止め、かつ頻繁に比較検討される神戸市との均衡を考慮すると、納得感を少しでも得られることが期待される、【案⑤】が望ましいと考える。